

厚真町新庁舎等ネットワーク基本設計委託業務
仕様書

厚真町

令和 6 年 1 月 9 日

目次

1. 業務名	- 1 -
2. 委託期間.....	- 1 -
3. 基本的な考え方及び目的.....	- 1 -
4. 本業務における前提.....	- 1 -
5. 全体スケジュール及び本契約の対象範囲.....	- 2 -
6. 委託業務内容.....	- 3 -
7. 納品物	- 5 -
8. その他	- 6 -

1. 業務名

厚真町新庁舎等ネットワーク基本設計委託業務

2. 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日

3. 基本的な考え方及び目的

厚真町（以下、「本町」という。）では、役場本庁舎および各出先機関等のネットワークを平成28年度にネットワーク強靱化事業として大規模な構築をしてから7年が経過しているが、この間、ネットワーク体系への大幅な変更は行わず運用してきており、新たに増えた業務などで個別にネットワークを構築するなど複雑化してきている。

また、生産年齢人口の減少に伴い、自治体が担っている行政サービスを安定的かつ持続可能な形で提供し続ける必要があることやICT利活用の高度化・多様化がより一層進む情勢を踏まえ、現行のネットワーク機能を再検討することなども考慮しネットワーク基盤を検討している。本町は、これらの時代背景を鑑み、ネットワーク基盤を整備することで業務プロセス効率化による職員の生産性の向上を実現する足掛かりとするとともに住民サービスの充実につなげる考えである。

本委託においては、自治体情報セキュリティポリシーおよび自治体DX推進計画手順書を踏まえ、現ネットワークの情報を整理し新庁舎移設時に安全に移行できることを前提として、本町が目指す誰もが利用しやすくコンパクトで頼れる行政拠点としての新庁舎に相応しいネットワーク基盤の基本設計を行うものである。

本基本設計に基づき、次年度以降に別途調達をするための仕様書の基礎資料を作成することを目的とする。

4. 本業務における前提

- (1) 構築フェーズが、どのような事業者であっても契約できるように汎用性のある基本設計書（ネットワーク構成図、機器調達仕様書等）を作成すること。
- (2) 情報セキュリティポリシーを理解し、新しい三層モデルの選択を行い、選択されたモデルへの移行のため、システムのみならず業務の在り方についても検討を行うこと。
- (3) 各ネットワーク（特に番号利用事務系ネットワーク）においては、情報漏えい等を防ぐ観点から、セキュリティ面を十分に考慮した設計とすること。
- (4) システムごとに敷設している個別の小規模ネットワークについて調査し、個人番号利用事務系・LGWAN接続系・インターネット接続系への集約の検討を行うこと。
- (5) システム移行においては、新庁舎および出先機関等で円滑に業務を開始でき、少ない移転費用を見込むことが可能な計画書を作成すること。
- (6) 新庁舎においても省スペース化や構築費用、保守費用の低減化、また、これに係る職員の負担軽減を考慮した最適な構成及びシステムとして、仮想化技術等を取り入れ

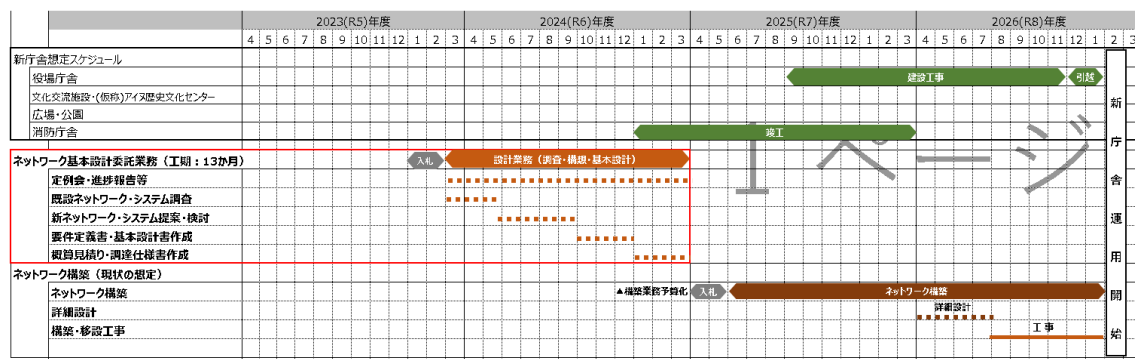
た構成で設計を行うこと。

- (7) クラウド技術をはじめ新規 ICT 技術の導入に向けた検討を優先的に行うこと。
- (8) LGWAN 系、インターネット接続系ネットワークについては、クライアント機器からの接続は無線 LAN を用いる構成で設計を行うこと。

5. 全体スケジュール及び本契約の対象範囲

新庁舎ネットワークシステム（ネットワーク、サーバ等）、電話交換システム、新庁舎建設関係の全体スケジュールを下記に示す。

◇想定する全体スケジュール（案）



本業務を実施する対象拠点は、以下の拠点とする。

No	拠点名	既設/新設
1	役場庁舎	既設
2	厚真町総合ケアセンターゆくり	既設
3	厚真町総合福祉センター	既設
4	青少年センター	既設
5	スポーツセンター	既設
6	給食センター	既設
7	こども園つみき	既設
8	宮の森こども園	既設
9	上厚真支所	既設
10	土地改良区	既設
11	軽舞発掘整理事務所	既設
12	創作館	既設
13	旧児童会館	既設
14	消防組合厚真支所	既設
15	消防上厚真分遣所	既設

16	新役場庁舎	新設
17	文化交流施設	新設
18	アイヌ歴史文化センター	新設

本業務の対象範囲としては、各種ネットワーク、システムに加え電話交換システムも含む。

6. 委託業務内容

本業務においては、主に以下の作業を行うものとする。

No	作業項目	内容	成果物
1	実施計画書の作成	新庁舎ネットワークに係るプロジェクト計画の作成 ・プロジェクト計画の立案	・実施計画書
2	現用ネットワーク調査	現状のネットワークの調査と課題抽出 ・既存の資料と現地調査によるシステム情報の整理	・現状のネットワーク、サーバ、システム構成（電話交換システム含む）がわかる資料
3	要件定義	新庁舎ネットワークに係るシステムや電話交換システムの要件の整理 ・新庁舎ネットワークに求める要件のヒアリング ・導入するシステムの検討	・要件定義書
4	新庁舎ネットワーク基本設計	要件定義書に基づく新庁舎ネットワーク基本設計の実施 ・ネットワーク構成図、サーバ構成図、システム関連情報等の作成 ・電話交換システムの基本設計	・基本設計書 新ネットワークの概要図 新ネットワークの移行計画書、電話交換機の構成図等
5	概算見積書の作成	基本設計書に沿った新ネットワーク構成を構築する場合の概算費用の算出	・概算見積書
6	調達仕様書の作成	令和7年度予定の新庁舎ネットワーク構築に関わる調達仕様書の作成	・調達仕様書案

(1) 実施計画書の作成

契約締結後速やかに打合せを実施し、本業務で必要となる資料や想定スケジュール等の確認を行い、プロジェクト体制図・全体スケジュールを含んだ実施計画書を作成する。

(2) 現用ネットワーク調査

現用ネットワーク調査については、総務課総務人事グループの担当者とのヒアリングのほか、必要に応じて現地調査し、既設ネットワークの完成図書等からも情報を収集し新庁舎ネットワーク設計を行う基礎資料として概要の整理を行うものとする。

- ① ネットワークの構成等の情報整理を行う。（本庁舎および出先機関等）
 - ・個人番号利用事務系（総合行政システム、住基ネット、戸籍等）
 - ・LGWAN接続系（グループウェア、財務会計、関連事務等）
 - ・インターネット接続系（北海道自治体情報セキュリティクラウド経由）
 - ・その他（LGWANに接続しているシステム（防災システム等）のネットワーク接続に関する部分）
 - ・新ネットワークを設計する上で必要となる既設ネットワークの系統図、IPアドレス表、VLAN情報を整理する
- ② 業務システムの情報整理を行う。
 - ・三層分離された各セグメントで稼働中の各種業務システムを可視化する
 - ・各種システムの現状の課題を整理し、新ネットワークの設計インプットとして活用する
- ③ ネットワーク機器等の物理情報の整理を行う。
 - ・ネットワーク機器、サーバ機器、クライアント機器等を可視化する
 - ・耐用年数等を考慮し、新ネットワークの設計インプットとして活用する
- ④ 電話交換システムの情報整理を行う。
 - ・交換機、電話機等の機器構成を可視化する
 - ・新たなシステムを検討する上で必要になる情報を整理する

(3) 要件定義

現用ネットワークの情報整理結果や分析及び本町からのヒアリング等を踏まえ、目指すべきネットワーク（新庁舎および出先機関等でのネットワーク）の狙い・目標などの方針や新ネットワークのあり方を整理し定義する。

- ① 現庁舎の自治体情報システム強靱化モデルを踏まえ、業務の生産性や効率性、住民サービスの向上を十分に考慮した信頼性の高い強固なセキュリティを検討する。
- ② ガバメントクラウドへの移行やクラウド利用を見据えた新たなICT設備の導入が容易にできる柔軟なネットワークを目指し、拡張性、将来性の高いネットワーク環境を検討する。
- ③ 新ネットワークでは、管理工数の削減及び今後の管理職員減少等の可能性を

踏まえて、できるだけ少ない稼働での運用管理ができる工夫を検討する。

- ④ 新庁舎での新たな住民向けのサービスの充実や職員の働き方、生産性向上を目指す仕組みなどを実現するための、新たなソリューションやコミュニケーションツールの活用等を検討する。
- ⑤ 新庁舎での職員の業務や利用に相応しい電話交換システムの在り方を検討する。

(4) 新庁舎ネットワーク基本設計

新庁舎ネットワーク基本設計を行うにあたっては、要件定義書に基づきながら、以下の検討内容も考慮し設計を行うこと。

① 自治体情報システム強靱化モデルの検討

現用ネットワークの運用方法を検証し、新たな「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に沿った業務効率の向上とセキュリティ担保を軸としたネットワークを検討する。

なお、端末構成及びグループウェア等のアプリケーションやクラウドの利用等を検討するに伴い、トラフィックやセッション数等の通信量が増加することが考えられるため、通信機器の要件にも十分配慮すること。

② 各種ネットワーク

上記の自治体情報システム強靱化ネットワークを検討するに加えて、WEBサーバなど公開系ネットワーク、住民利用系ネットワーク、管理用ネットワーク等も考慮し設計すること。

③ サーバ基盤構成

サーバインフラ基盤については今後の拡張性やラックスペースの効率化を考慮し、セキュリティを確保した検討をすること。

④ 業務システムの集約や利便性、効率化などの向上を目指すため、クラウドサービスの利活用を積極的に検討すること。

⑤ セキュリティパッチやウィルス定義ファイルなどの取得経路やサーバへの配布経路などセキュリティ対策を十分に行い、効率的な運用も検討すること。

⑥ 職員の柔軟な働き方にも対応できる電話交換システムを検討し明確にすること。

⑦ ネットワーク、サーバ、各種業務システムに対する保守運用範囲、体制、障害対応方法等を検討し明確にすること。

⑧ 職員が保守運用を行うことを想定し、監視ツールの導入や管理工数の低減が可能な設計にすること。

⑨ 新庁舎への移行については、リスクの洗い出しや業務に支障が出ない安全な移行計画の策定を行うこと。

7. 納品物

(1) 実施計画書

(2) 現用システム調査資料

- ・現状のネットワーク構成がわかる資料
(ネットワーク構成図、IPアドレス一覧、VLAN情報、電話交換システム等)
- ・現状のサーバ構成がわかる資料
(サーバ物理構成、仮想サーバ構成、CPU、メモリ、HDD容量、OS 等)
- ・その他システムに関わる資料

(3) 要件定義書

(4) 基本設計書

- ・新ネットワークの概要図
- ・新ネットワークの移設計画書
- ・新ネットワーク全体構成図(本庁舎および周辺施設、出先機関 等)
- ・ネットワーク基本設計書(物理構成図、論理構成図、サーバ構成図、IPアドレス一覧、VLAN情報 等)
- ・その他システムに関わる資料
- ・電話交換システムの構成図

(5) 概算見積書

(6) 調達仕様書案

(7) 議事録

(8) その他 関連する資料等

納品物は、紙媒体1部、電子媒体(CD-ROMまたはDVD-ROM)1部を納品すること。なお、電子データの形式については、文書ファイルは「Word」形式、又は「PowerPoint」形式、図面ファイルは「PDF」形式を基本とする。

8. その他

(1) プロジェクト管理に関する要件

プロジェクトの進捗・品質を担保するために必要な基礎データを明確にし、その取得方法、報告方法について本町と合意したうえで収集すること。また、報告は収集した基礎データをもとに行うこと。

(2) 体制及び要員に関する要件

本業務の遂行に関するプロジェクト実施体制を敷くこと。

外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。

本業務を遂行するために、プロジェクトマネージャーを1人割り当てること。プロジェクト要員を計画し、要員の情報を明確にすること。

本業務におけるプロジェクト組織の管理方法、組織間・組織内のコミュニケーション管理方法についてあらかじめ本町と合意すること。

(3) 機密保持に関する要件

受託者は、本業務の履行により直接又は間接に知り得た情報を第三者に漏らして

はならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。

本業務の実施に必要な関係資料を本業務以外に使用しないこと。また、第三者に提供しないこと。

関係資料を無断で持ち出さないこと。複写または複製をしないこと。また、関係資料の紛失、毀損等の事故が発生した場合は、直ちに報告すること。

本町が提供する資料は原則として貸出しによるものとし、本業務が完了したときは、直ちに関係資料を返還すること。

(4) 調査業務の実施に関する要件

本業務を行う際、現行ネットワークに対して影響がある場合は、本町業務に影響を与えない時間帯での作業を前提とし、事前に本町の承認を得ること。

(5) 疑義等の照会・協議に関する要件

本仕様書の内容で疑問や問題点等が生じた場合には、その都度本町と協議すること。また、本仕様書に記載されていない事項については、本町の指示によるものとする。

(6) 再委託に関する要件

受託者は、本委託業務を一括して他に委託してはならない。しかし、本委託業務の一部を再委託することができる。この場合、事前に書面により発注者に届け出ること。

(7) 次年度以降の調達に関する要件

本業務の受託が、次年度以降のシステム調達に係る受託を妨げるものではない。